



新型コロナウイルス感染症 対策方針

第5弾

令和3年3月30日



寒川町新型コロナウイルス感染症対策方針

基礎自治体として、住民の生命・財産・暮らしを守ることが最大の使命であります。

神奈川県においては、2度目の緊急事態宣言が解除されたものの、再び感染が拡大する傾向が見受けられ、未だ予断を許さない状況です。

こうしたことから、町として、町民や町内事業者に対するさらなる緊急的支援が必要と判断したため、「新型コロナウイルス感染症対策方針（第5弾）」を定めました。

なお、当該対策方針に係る予算案については、令和3年3月30日（火）に令和2年度一般会計補正予算第11号として議決されています。

対策の内容

■ 感染症拡大防止対策

- 寒川町出産お祝いパッケージ事業の創設【町単独事業】
- コロナ禍における子ども達の学びの保障【町単独事業】

■ 緊急経済対策

(1) 緊急支援フェーズ <今を生き抜くために！>

- 寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金制度の拡大（第3弾）
【町単独事業】

第5弾の具体の取り組み

■ 感染拡大防止対策

○ 寒川町出産お祝いパッケージ事業の創設

➡ 収束の見えないコロナ禍において、平時でも大変な妊娠期間を経て、無事出産に至ったことへの敬意・感謝の気持ちと、コロナ感染防止対策徹底の願いを込めて、町のブランディング「やさしさ・あたたかさ」を表した『「高座」のこころ。』を具現化したお祝いパッケージを送る。

<対象>

- ・ 令和2年4月28日以後に出生した児の保護者

<パッケージの内容>

- ・ 町長のお祝いメッセージカード
- ・ 感染防止のためのマスク、抗菌マスクケース
- ・ 育児用品カタログ

【補正予算規模 4,324千円】

第5弾の具体の取り組み

■ 感染拡大防止対策

○ コロナ禍における子ども達の学びの保障

- ➡ 感染リスクを最小限にしながら、円滑に教育活動を継続するため、児童生徒の学びを保障する環境整備を図る。
- ・ 3密を避けながら学習環境を整備するための備品を購入
(プロジェクター、液晶テレビ等の購入費として各小中学校ごとに50万円)

【補正予算規模 4,000千円】

第5弾の具体の取り組み

■ 緊急経済対策

(1) 「緊急支援フェーズ」 <今を生き抜くために！>

○寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金制度の拡大（第3弾）

➡再度の緊急事態宣言の影響を受け、事業に支障が生じている町内の中小企業（個人事業者・農業者を含む）を対象として、事業継続のための緊急支援として給付金を支給します。

【給付金の制度】

◇2021年1月から3月のうち一月の売上高が、前年同月比で20%以上減少した事業者が対象となります。（国の一時支援金及び県の感染拡大防止協力金の対象となる事業所については対象となりません。）

◇対象：町内において事業所を有し事業を営んでいること
又は町内において営業していること。

◇申請期間：2021年4月中旬から6月中下旬までを予定

【予算規模 1億6,500千円】

【対象区分と給付金額の上限】

対象の区分		給付金額の上限
個人事業者		100,000円
法人	小規模企業者	200,000円
	中小企業者	300,000円

<問い合わせ先>

■ 感染症拡大防止対策

☞ 寒川町出産お祝いパッケージ事業の創設

【子育て支援課／課長・宮崎（内線160）】

☞ コロナ禍における子ども達の学びの保障

【学校教育課／課長・小島（内線520）】

■ 緊急経済対策

☞ 寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金制度の拡大（第3弾）

【産業振興課／課長・原田（内線760）】